

令和7年度

保健・医療・福祉の専門職を対象とした 成年後見相談室

広島市成年後見利用促進センターでは、認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でないために、意思決定が困難な人を支える専門職に対して、権利擁護や成年後見制度の利用という視点から、弁護士、司法書士、社会福祉士が助言等を行う相談室を開催しています。

相談無料

開催日時 原則 **毎月第4木曜日** 13時30分～16時30分（裏面参照）
相談枠：①13時30分 ②14時15分 ③15時00分 ④15時45分
※ 相談時間は1人につき30分です。

開催場所 **広島市総合福祉センター**
〒732-0822 広島市南区松原町5番1号（BIG FRONT ひろしま）
※ オンライン（zoom）や電話による相談可

対象者 広島市内に居住する人への支援に関する相談がある
保健・医療・福祉の専門職
（地域包括支援センター職員、介護支援専門員、施設・病院等の相談員など）

予約等について **予約不要・当日相談可**

※ 事前予約も可能。予約優先のため、お待ちいただく場合があります。
※ オンラインと電話での相談は、予約が必要です。

問合せ先

広島市成年後見利用促進センター

☎ 082-207-3367

E-mail: kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

住 所：〒732-0822

広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま6階
（社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内）



令和7年度 実施予定日

日 程	曜 日	時 間	専門職
令和7年4月24日	(木)	13:30~16:30	弁護士
5月22日	(木)	13:30~16:30	司法書士
6月26日	(木)	13:30~16:30	社会福祉士
7月24日	(木)	13:30~16:30	弁護士
8月28日	(木)	13:30~16:30	司法書士
9月25日	(木)	13:30~16:30	社会福祉士
10月23日	(木)	13:30~16:30	弁護士
11月27日	(木)	13:30~16:30	司法書士
(注)12月18日	(木)	13:30~16:30	社会福祉士
令和8年1月22日	(木)	13:30~16:30	弁護士
2月26日	(木)	13:30~16:30	司法書士
3月26日	(木)	13:30~16:30	社会福祉士

(注) 12月の相談室は第3木曜日の12/18に開催します。※ 相談無料。予約不要。

申込み・問合せ先

広島市成年後見利用促進センター

電 話 : 082-207-3367
FAX : 082-264-6437
E-mail : kouken@shakyohiroshima-city.or.jp

〒732-0822
広島市南区松原町5番1号
BIG FRONT ひろしま6階
(社会福祉法人 広島市社会福祉協議会内)

